

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	アヴィ株式会社 代表取締役 山川景子
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市中央区大手通1 - 3 - 7 ベルヴォア602
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年12月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	イヴレス株式会社
証券コード	7125
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 TOKYO PRO Market

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アヴィ株式会社
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区大手通 1 - 3 - 7 ベルヴォア 6 0 2
事務上の連絡先及び担当者名	イヴレス株式会社 管理部 岡野恵子
電話番号	03-5579-9490

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年7月28日
訂正箇所	（ 6 ）当該株券等に関する担保契約等重要な契約

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】 入力漏れ

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（ 6 ）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（ 6 ）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
